

# 東和便り



第9号 キッズサポート・ゲストティーチャー号  
2013.6.18 東和中学校

## 生徒の活躍

県ジュニア新体操選手権大会 中学生の部 優勝 坂田理緒

## 1年生 「キッズサポートスクール」

6月17日(月)、1年生では、県警察本部生活安全部少年課の少年サポートセンターより4名のサポーターの来校があり、非行防止教室を実施しました。

法律やきまりを守らずに行動することは、家族や周囲の人に大きな迷惑をかけるとともに、自分の将来にも悪い影響が及ぶということをパネルを使ってわかりやすく教えていただきました。



## 2年生 職場体験ゲストティーチャー

6月17日(月)、2年生では、10月1日～3日に実施する職場体験活動の事前学習のために、ハローワーク和歌山ヤングワークサロンから職員2名の来校がありました。

和歌山の就職の現状(中卒者の求人は0人)、仕事に就くために、今、何をしなければならぬのかなど、中学時代にしっかり学力をつけておくことが将来の就職に役立つことをスライドを使いながらわかりやすく説明してくれました。

「勉強するのは、今でしょ！」



※ 「朝の読書活動」をみんなで充実させましょう！ <http://www2.wakayama-wky.ed.jp/towa/>

◎保護者の皆様へ 携帯電話等によるトラブル続出！家庭でのルール作りをお願いします。

情報化社会の進展により、携帯電話のインターネット等の普及が急速に進む中で、インターネットの掲示板や携帯電話のメールによるいじめ、「ネットいじめ」が多発しています。

文部科学省によると、「コンピュータや携帯電話等で、誹謗・中傷や嫌なことをされる」の認知件数は、5,899件(前年度:4,883件)に昇り、ネットいじめが急増しています。常に持ち運ぶことができるようになった携帯電話は、子ども達に最も身近なインターネット端末となり、子どもたちはその携帯電話の小さな画面から世界中にリンクしていることを理解しないまま利用しています。何気なくプロフに書き込んだ個人情報、悪気のない掲示板への書き込みが世界中に発信されていることを理解しないまま利用しているという現状があります。

携帯電話を使ったコミュニケーションは、従来の人と人が接するコミュニケーションとは全く異なります。会話であればその場で話したことは記憶にのみ残り、記録には残りません。しかし、インターネットを介したコミュニケーションの場合、記録として保存され、簡単に削除することができない可能性があります。これにより、インターネット上の1つの書き込みから、大きな事件に巻き込まれる危険性があるのです。



本校の「いじめアンケート」(5月29日実施)の結果

インターネット上には、ブログやプロフなど自由に書き込むことができる掲示板があります。

- ア 掲示板などに書き込んだことがある 59人
- イ 掲示板などを見たことがある 63人
- 「ネット上のいじめ」を受けたことがある 1人

コンピュータや携帯電話は、一つの道具・ツールとして非常に利便性が高く社会生活から切り離す事ができない時代になりました。しかし、使い方によっては、非常に危険なツールとなることもあります。子どもが携帯電話やスマホのトラブルに巻き込まれないためにも、子どもに持たせる場合は、家庭でのルール決めや守るべき項目を家族で話し合って家庭でのルール作りをしていきましょう。なお、携帯電話の学校への持ち込みは禁止しています。もし、学校に持ち込んでいるのが分かれば、一時預かり、保護者の方に取りに来ていただきます。(学校長 東方美喜夫)

## お知らせ

本校では、10月から、ランチボックスによる選択制のデリバリー給食が実施されます。和歌山市教育委員会からの保護者様に対する説明会を次のとおり開催することとなりましたのでお知らせします。

日時・場所 8月6日(火) 19時～ 本校体育館2階ホール



※ 「朝の読書活動」をみんなで充実させましょう！ <http://www2.wakayama-wky.ed.jp/towa/>